

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年4月30日
【会社名】	三井物産株式会社
【英訳名】	MITSUI & CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀 健一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目2番1号
【電話番号】	東京（3285） 1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	IR部長 稲室 昌也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目2番1号
【電話番号】	東京（3285） 1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	IR部長 稲室 昌也
【縦覧に供する場所】	当社中部支社 （名古屋市中村区名駅四丁目8番18号） 当社関西支社 （大阪市北区中之島二丁目3番33号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

関係会社株式の評価減について

### (1) 当該事象の発生年月日

2021年4月30日

### (2) 当該事象の内容

当社は100%子会社であるMitsui & Co. Nacala Infrastructure Finance Limited、Mitsui & Co. Nacala Infrastructure Investment B.V.及びMitsui & Co. Mozambique Coal Finance Ltd.を通じ、モザンビーク共和国でモアティーズ炭鉱事業及びナカラ回廊鉄道・港湾インフラ事業を推進しております。今般、当該事業における生産量見通しの引き下げ、石炭価格前提の下落を受け、2021年3月期の個別決算において、関係会社株式評価損を計上することいたしました。

尚、当社は2021年4月20日に保有する全持分とこれに付随する融資を、Vale S.A.に譲渡する持分譲渡契約を締結しております。

### (3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2021年3月期の個別決算において、関係会社株式評価損94,837百万円（内訳：Mitsui & Co. Nacala Infrastructure Finance Limited 45,166百万円、Mitsui & Co. Nacala Infrastructure Investment B.V. 9,969百万円、Mitsui & Co. Mozambique Coal Finance Ltd. 39,703百万円）を営業外費用として計上いたしました。

なお、当該関係会社株式評価損は、連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。

以 上